石川県議会議長 2015年9月25日

　中村　勲　　様　　　　　　　　　　　憲法を生かす新しい県政をつくる石川県民の会

事務局　金沢市京町24-15　石川民医連内

代表委員　　　秋元　邦宏

代表委員　　　飯田　克平

代表委員　　　加藤　忠男

代表委員　　　河崎　俊英

代表委員　　　　清水　巍

代表委員　　高村　可代子

代表委員　　　　服部　真

代表委員　　　山本　徳二

**石川県議会主催海外視察の中止を求める要請書**

私たちは、石川県議会の海外視察を毎年恒例として視察先を検討し、参加者を募集し実施されてきていることに対し繰返し中止を求めてきました

今年度は、海外視察コースをイタリアとタイ・香港とし、実施期間はイタリアが10月17日より24日までの8日間、タイ・香港が10月18日より23日までの6日間としています。海外視察実施基準では、「任期４年間で100万円の海外視察予算枠で参加する議員が5人以上」で実施を決定するとしていますが、今回も海外視察の緊急性や必要性が明確ではなく、従来通りの海外視察ありきの県予算消化型との印象をもつ内容は、社会通念上妥当であるとは考えられません。

海外行政視察は、「政策提案機能や監視機能の強化」のための「先進的な事例の把握」などの具体的な調査研究であり、県政の重要課題との関係で視察目的に海外の視察先を選考する理由と県政上の効果が明確でなければなりません。

全国的には、海外視察の制度があっても、その目的や効果を検討し実施していない都府県が広がっています。自治体財政の厳しさ等の中で抑制傾向ともなっています。

消費税増税をはじめ、医療・介護制度の一体改革や年金の引下げは、県民の生活と暮らしを直撃しています。「税」の使い方への県民の関心も高まっている状況のもとで、とりわけ高額な海外への視察を行うことは中止すべきです。

**海外視察の目的・態様・効果を明らかにするとともに、税金による県議会議員の海外行政視察の中止を強く要請します。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上